

## 社会福祉法人葵友会 両立支援行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年2月1日～平成33年1月31日までの3年間

### 2. 内容

#### <目標1>

- ・小学校就学前の子を持つ従業員に対し、所定外労働を免除する制度を導入する。

#### <対策>

平成30年2月～ ・従業員のニーズの把握、検討開始

平成30年6月～ ・小学校就学前の子を持つ従業員に対し、勤務時間の工夫、周囲のサポート体制を進める

平成30年11月～ ・制度の導入、社内広報誌などによる従業員への周知

---

#### <目標2>

- ・始業・終業時刻の繰上げ又は繰下げの制度を導入する。

#### <対策>

平成30年2月～ ・従業員のニーズの把握、検討開始

平成30年6月～ ・小学校就学前の子を持つ従業員に対し、勤務時間の工夫、周囲のサポート体制を進める

平成30年11月～ ・制度の導入、社内広報誌などによる従業員への周知

---